

非常事態宣言（全島）及び外出禁止令（西部州）の発令

2022 年 7 月 13 日
在スリランカ日本国大使館

- 報道によれば、ウィクラマシンハ首相は、13日、全島に対し緊急事態宣言を発令し、西部州に対し外出禁止令を発令しました。
- 外出禁止となる場所、期間等については、今後変更される可能性もありますので、スリランカ政府が発表する最新の情報にご注意ください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94)11－269－3831

住所：3rd & 4th Floor, M2M Veranda Office,

No.34, W. A. D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2